

◇コスモス苑さとづかショートステイ利用料金表◇

令和5年4月1日改正

項 目	①施設サービス費	②基本加算	③合計単位 ①+②	④自己負担額（1日あたり）			
				（1割）	（2割）	（3割）	
基本 単 位 数	要支援1	523単位	22単位	545単位	555円	1,109円	1,663円
	要支援2	649単位	22単位	671単位	683円	1,365円	2,048円
	要介護1	696単位	75単位	771単位	785円	1,569円	2,353円
	要介護2	764単位	75単位	839単位	854円	1,707円	2,560円
	要介護3	838単位	75単位	913単位	929円	1,857円	2,786円
	要介護4	908単位	75単位	983単位	1,000円	2,000円	3,000円
	要介護5	976単位	75単位	1,051単位	1,069円	2,138円	3,207円
	② 基 本 加 算						
	加算名		単位数	自己負担額	備 考		
	夜勤職員配置加算Ⅱ （要介護者のみ）		18単位	18円／日			
	看護体制加算Ⅲ1 （要介護者のみ）		12単位	12円／日			
	看護体制加算Ⅳ1 （要介護者のみ）		23単位	23円／日			
	サービス提供体制強化加算Ⅰ		22単位	22円／日			
介護職員処遇改善加算Ⅰ		1ヶ月の利用総単位数の8.3%加算 ※上記の金額には8.3%は加算しておりません。					
特定処遇改善加算Ⅰ		1ヶ月の利用総単位数の2.7%加算 ※上記の金額には2.7%は加算しておりません。					
介護職員等 「ペアアップ」等支援加算		1ヶ月の利用総単位数の1.6%加算 ※上記の金額には1.6%は加算しておりません。					
③ そ の 他 加 算 に つ い て の 料 金							
加 算 名	単位数	自己負担額	内 容				
送迎加算	184単位	188円 （片道）	居宅と施設との間の送迎を行った場合				
療 養 食 加 算	8単位	8円／回	疾病治療の直接手段として医師の発行する食事箋に基づいて 治療食が提供される場合				
緊急短期入所 受入加算	90単位	91円／日	介護している家族の病気等により、サービス計画にない 定期利用以外の短期入所を受け入れた場合（14日まで算定）				
職員の配置基準や施設基準・体制等の変化に加算内容が変わる場合もございます。							
加算対象になる場合には必ず予め内容・金額をご説明いたします。							
※1単位＝10.17円							

※1単位＝10.17円

※裏面も有りますのでご確認ください

◇居住費・食費の自己負担額（１日あたり）◇

	対 象 者		⑥食 費	⑦居 住 費 (ユニット型個室)
第１段階	生活保護受給者		300円	820円
第２段階	世帯全員が 市民税非課税	本人の年金収入額＋その他の合計所得金額が 年額 80 万円以下 かつ、預貯金等の合計が 650 万円 (夫婦は 1,650 万円) 以下	600円	820円
第３段階①		本人の年金収入額＋その他の合計所得金額が 年額 80 万円超 120 万円以下 かつ、預貯金等の合計が 550 万円 (夫婦は 1,550 万円) 以下	1,000円	1,310円
第３段階②		本人の年金収入額＋その他の合計所得金額が 年額 120 万円超 かつ、預貯金等の合計が 500 万円 (夫婦は 1,500 万円) 以下	1,300円	1,310円
第４段階	上記以外の方（課税世帯）		1,495円	2,250円

◇介護保険適用外分（全額自己負担）◇

サービスの種類	金 額	内 容
特 別 な 食 事	実 費	契約者が希望する特別なメニューの食事提供
理 容 ・ 美 容	実 費	苑内で行う
レクリエーション費用	実 費	クラブ活動の材料費、有料施設の入場料、交通費・ 希望参加の費用
テレビ使用料	1日 100円	苑のテレビを使用した場合
電気代（テレビ） （扇風機） （ラジカセ） （パイル機器） （在宅酸素）	1日 25円 1日 25円 1日 15円 1日 各15円 1日 120円	各家電に要する電気代
そ の 他	実 費	日常生活において通常必要となるサービス

◇１ 日 の 利 用 料 金◇

基本利用料金＋その他加算＋居住費＋食費＋介護保険適用外分

↓

１ 日 の 利 用 料 金

社会福祉法人彩世会
コスモス苑さとづかショートステイ
問い合わせ先 011-889-1133（仲鉢・高林）